

要 請 書

善福寺川流域の自然と暮らしを守る会

善福寺川上流地下調節池事業は、その工事による環境被害、住民の健康被害が杉並区でいまだかつてない規模におよぶであろうと考えられます。

東京都がこの工事説明会を開催した場合、この影響範囲の拡がりからこれまで参加していない住民も多数参加し、被害の多様性から説明会内容は今まで以上に専門的な用語と解説が多数表現されると想定されます。工事説明会は、幅広い区民にも充分理解できる丁寧な説明と進め方によって開催されるべきです。従って、実施にあたって以下の事項を要請します。

1.説明会の実施は進捗状況に対応して各段階で各々最低3回の開催を要求します。

①初回は情報共有するための説明会

②第2回目は工事内容に対する住民からの質問を集約する意見交換会

OP方式説明会だけでなく、着座方式で参加者が安心して質疑できる形式とする

③住民の質問に対して行政の回答とそれについての質疑ができる意見交換会

OP方式説明会だけでなく、着座方式で参加者が安心して質疑できる形式とする

3回目終了の際に今後の工事進捗状況がどのように住民に報告されるかを質疑すべきです。

2.説明会開催前の資料事前配布を徹底すべきです

当日大量の専門的資料を展示し配布されても住民は混乱し不安になるだけです。資料はHP等で次回開催の1か月前に事前に資料情報を開示すべきです。

3.説明会開催日の告示は2か月前に告知すべきです

特に開催告知は工事説明会の趣旨と構成の全体像を示すべきです。

2回目3回目の説明会の質疑進行次第は1か月の情報開示の際に告知すべきです。

4.参加者は杉並区民すべてを対象とすべきです

工事の影響範囲は工事現場周辺だけにとどまりません。杉並区民全てを参加対象者として告知すべきです。参加者は当然杉並区民全てが参加可能とすべきです。

5.説明資料は紙・パネル・映像だけでなく、現地説明会及び立体模型を含めて分かりやすい説明ツールを準備すべきです

事前に計画対象となる現地での説明会を開催するか、地上と地下の構造を立体模型展示でするかでも全体像を把握しやすい情報環境を準備すべきです。

以上の要請事項への回答を2026年3月23日午前12時までにメールにてご送付ください

問い合わせ先

善福寺川流域の自然と暮らしを守る会 e-mail:yamaoto@jcom.home.ne.jp